

2020年6月11日

お客様 各位

中央労働金庫

マイプランパック（金利引下げ制度）における「Web通帳」の判定要件の変更について

平素は<中央ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、昨年10月に「ろうきんアプリ」および「かんたん通帳アプリ」をリリースしたことにより、ろうきんダイレクトのご契約がない方も、アプリを通じて預金口座の取引明細が確認いただけるようになっております。このことをふまえ、マイプランパック（金利引下げ制度）をより多くのお客様にご利用いただける内容に変更することといたしますので、下記のとおりご案内いたします。

今後も<中央ろうきん>では、お客様のニーズにお応えできるよう、商品・サービスの向上に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧を賜りますようお願いいたします。

記

1. マイプランパックとは

給与振込のご指定など、お客様の当金庫とのお取引内容に応じてカードローン「マイプラン」の金利を提示金利より最大で年3.2%引き下げる制度です。

今般、引下げ項目の一つである「Web通帳」の判定要件を変更することとなりました。

【マイプランパックの留意点】

※給与振込指定や年金振込指定は当金庫のシステムにて判定可能なご契約に限ります。※返済が滞った場合は、金利引下げが受けられない場合があります。※既にマイプランをご契約いただいている方の個人金利引下げの適用は、2月末のお取引状況を基準に5月から、また8月末のお取引状況を基準に11月から反映（残高の有無により反映日が異なります。）いたします。※詳しくは、<中央ろうきん>営業店までお問い合わせください。

2. マイプランパック「Web通帳」の判定要件の変更

「Web通帳」の判定要件から「ろうきんダイレクト（インターネットバンキング）契約」および「預金取引明細表不発行」を除外し、「普通預金口座が無通帳型」であることのみとなります。

変更前	変更後
<項目名称> Web通帳（無通帳型かつステートメント不発行型）	<項目名称> <u>Web通帳（無通帳預金）</u>
<判定要件> ①「ろうきんダイレクト（インターネットバンキング）契約」 ②「普通預金口座が無通帳型」 ③「預金取引明細表不発行」	<判定要件> 「普通預金口座が無通帳型」

3. 変更時期

(1) 新規でお申し込みされる方

2020年9月1日以降に口座開設いただく場合は、変更後の判定要件が適用されます。

(2) すでにご契約いただいている方

2020年8月末時点のお取引内容に応じて変更後の判定要件が適用となり、11月の約定日より新利率が適用されます。

以上